

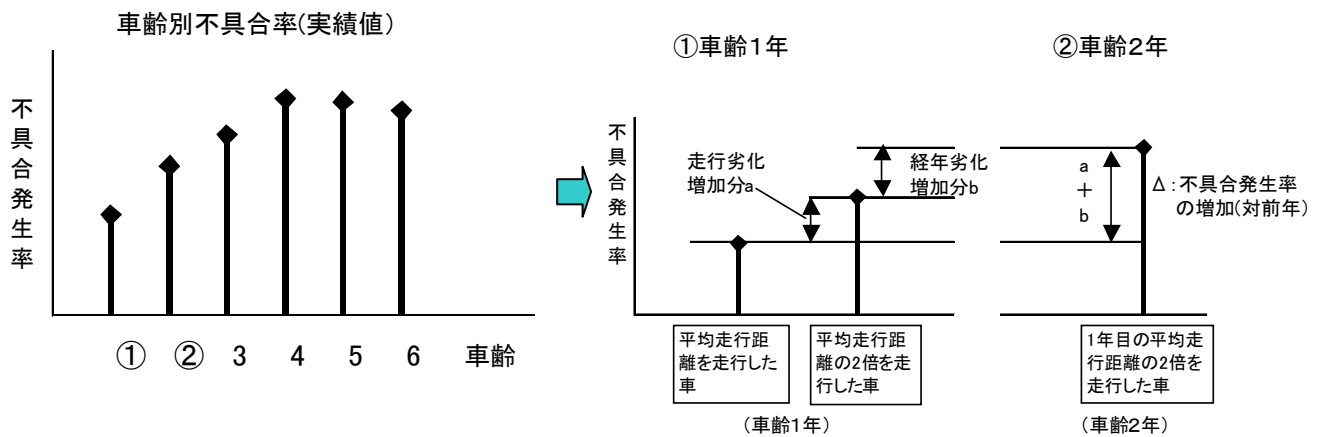
## 有効期間を延長した場合の不具合率及び不具合箇所数の試算方法

## 1. 不具合発生率の推計方法

第4回検討会資料と同じ。

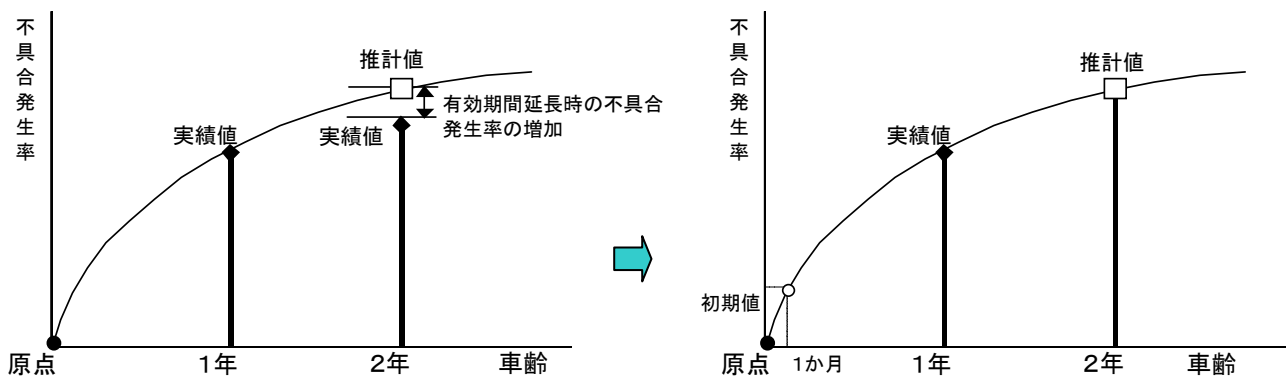
(1) 有効期間延長時の延長後初回車検前（現行 1 - 1 - 1 を延長する場合、車齢 2 年目）の不具合発生率の増加分の算出

不具合発生率の実績データから、車齢と走行距離の関係を用いて、走行劣化増加分と経年劣化増加分を算出し、合算することより、有効期間延長時の不具合発生率の前年実績に対する増加分を算出する（下図）。この増加分を前年の不具合発生率と合算したものが、延長後初回車検前（車齢 2 年目）不具合発生率となる（(2) の左図）。



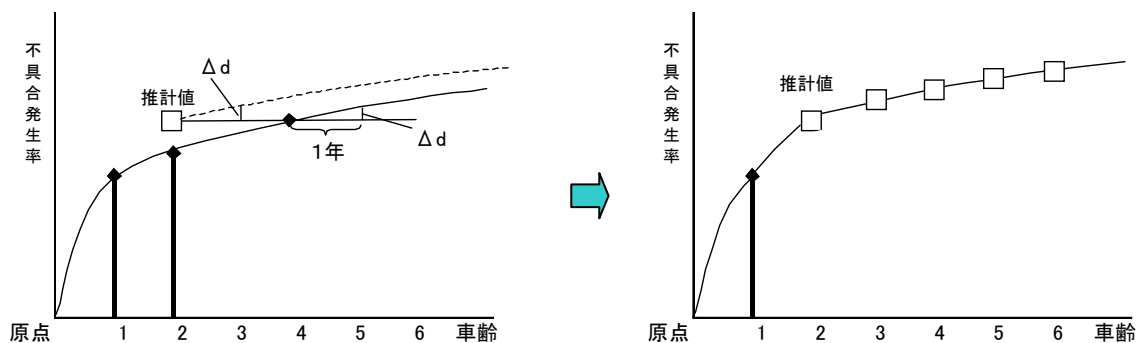
(2) 延長後初回車検前（現行 1 - 1 - 1 を延長する場合、車齢 2 年目）までの製品劣化曲線の決定

原点、車齢 1 年目の不具合発生率、(1) で推計した有効期間を延長した車齢 2 年目の不具合発生率（推計値）の 3 点により、該当する製品劣化曲線を決定する。また、決定した曲線により、検査直後の初期状態における不具合発生率（初期値）として車齢 1 ヶ月目不具合発生率を求める。



(3) 初回車検翌年（現行1-1-1の初回を延長する場合、車齢3年経過）以降の不具合発生率の決定

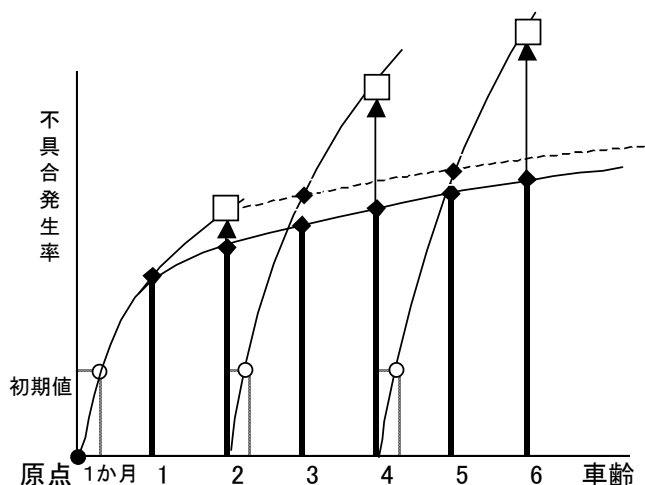
初回車検の翌年の不具合発生率については、初回延長の影響があるため、不具合発生率の傾向線（実績推計）上で、初回車検時の不具合発生率（推計）に相当する車齢の1年後の不具合発生率とする。



初回のみ延長（2-1-1など）する場合は、ここで、推計を終了する。

(4) 2回目車検以降も有効期間を延長する場合(2-2-2など)の不具合発生率の増加の推計

車齢偶数年目の検査後の不具合発生率0%、その翌年の不具合発生率、(2)で求めた初期値（1ヶ月目）の3点より新たな製品劣化曲線を求める。これを順次繰り返えし、車齢2年経過後偶数年（4年目以降）の不具合発生率の増加を推計する。



## 2. 不具合箇所数の推計方法

不具合箇所数（平均不具合箇所数）についても、上記の不具合率推計と同様の手法により推計を行った。ただし、有効期間延長後の不具合箇所数の増加分算出や製品劣化曲線の決定においては、不具合箇所数を車種ごとの点検項目数で除した不具合箇所数率を使用し、推計した結果に点検項目数を乗じて不具合箇所数としている。